

越前市 きれいな湧水 水質検査奨励金



自然環境保全と湧水の魅力向上のため、
湧水を管理している団体が行う水質検査に奨励金を交付します。

対象団体	多くの人が利用できる湧水を管理する地域住民で構成された非営利団体 例)町内会、自治会、〇〇湧水保存会 など
対象となる 経費	登録検査機関※ で以下の項目を検査するためにかかった費用 ・水質基準に関する省令に規定された51項目 ・その他、水質管理において市長が必要と認めた項目 ※国土交通省の水質検査機関登録簿に登録されている機関(下記参照)
奨励金額	水質検査にかかった費用の 2分の1 の金額(100円未満切捨て) ※1つの湧水地につき、同一年度に交付できる金額は、 上限7,000円 です。 例1)検査費用 12,500円の場合 → 奨励金額 6,200円 例2)検査費用 15,000円の場合 → 奨励金額 7,000円
申請期限	水質検査を実施した年度の 3月31日 まで
申請に 必要なもの	① 交付申請書(越前市きれいな湧水水質検査奨励金) ② 湧水地の場所が分かる地図 ③ 検査機関が発行した水質検査の検査報告書(計量証明書等) ④ 対象経費の支払いを証する書類(領収書等) ⑤ 振込先口座が分かる書類(通帳のコピー等)
その他	・個人が所有する井戸などは対象外です ・申請期限内であっても 予算の上限に達した場合は終了 となります。

<参考> 福井県内に本社を置く水質検査機関登録事業者

(株)北陸環境科学研究所	福井市	0776-22-2771
環水工房有限会社	坂井市	0776-67-7770
福井県環境保全協業組合	福井市	0776-35-4001

申請・問い合わせ先
越前市役所 環境政策課
TEL:22-5342

※本社が県外でも福井県の水質検査を行っている機関もあります。
詳しくは国土交通省の水質検査機関登録簿をご覧ください。